

第４回多治見市役所新庁舎検討市民委員会 会議録	
日 時	令和３年６月１４日（月）午後１時３０分～午後３時３８分
会 場	多治見市役所本庁舎 ２階大会議室
出席委員	小林甲一委員（委員長）、佐藤喜好委員、田嶋義晋委員、加藤恒文委員、坂崎雄介委員、佐々木千裕委員、堀尾憲慈委員、今枝寛彦委員、西尾英子委員
欠席委員	柴田錦見委員（副委員長）、小口英二委員、
事 務 局	富田総務部長、福田総務課長、古田課長代理、石田主査、佐藤主任、水野都市政策課長、藤田主査、堀尾建築住宅課長
傍 聴 人	１６名
報道機関	６社
会議結果 要旨	
１．「建替えの必要性」「多治見市の将来像と新しい市庁舎構想」については、前回までの意見を基に中間報告の素案を作成する。 ２．「新庁舎に求められるもの」については、漏れていた意見などがあったため修正を行う。 ３．「駅周辺・現本庁舎周辺のまちづくり」について、本日いただいた意見をあらたに反映する。 ４．「その他」については次回以降さらに検討を重ねていく。	
会議録 要旨	
１ 総務部長挨拶	
２ 議事 委員長	今回は重要な会となるので趣旨を説明する。これまで「多治見市の将来像と新しい市庁舎構想」「新庁舎に求められるもの」「駅周辺・現本庁舎周辺のまちづくり」の３点について、事務局から市の方針を伺い議論してきた。本日は、前回までの論点整理の資料を確認し、意見が入っていない、ニュアンスが違う、より具体的な意見等があれば発言していただく。その上で、中間報告に盛り込んでいく意見、意見としては承ったが中間報告に盛り込まない意見を整理していく。最後に、委員会に求められていることについて、その趣旨からは少し外れている意見を「その他」でまとめた。確認していく途中で、より詳細な説明がほしい、中間報告にはこのような内容を盛り込んだ方がよいなどあれば発言してほしい。 今回、意見におおまかな違いがなければ、次回素案を作成し秋に中間報告を出すことを目指します。
（０）「建替えの必要性」について	
委員長	（資料１に沿って説明） 第３回の委員会の最後に確認したが、あらためて建替えの必要性について意見はあるか。ないようなので、建替えの必要性についてはこの資料を基本に中間報告をまとめていく。
（１）「多治見市の将来像と新しい市庁舎構想」について	
委員長	（資料１に沿って説明）
事務局	（多治見市の人口について資料２に沿って説明）

委員長	意見はあるか。
委員	資料内で使われている「人口の減少」という言葉について、重要なのは「生産年齢人口の減少」であるので、絞り込んだ表現にした方がよいと思う。また資料内の自然減は拡大傾向、社会減は大幅な改善傾向とあるが実態を説明してほしい。
事務局	手元に細かい資料がないので、別途補足資料を用意する。
委員	資料内に昼夜間人口比率が改善しているとあるが、昼間市外へ通勤していた人が高齢化を理由に通勤しなくなっているということはないのか。そうであれば、見かけ上は昼夜間人口比率が改善しているが、実は高齢化が進んでいることにより改善しているだけということはないのか。
事務局	昼夜間人口と年齢階層のクロスデータがないため正確なことは不明だが、委員ご指摘のとおり高齢化により改善しているようにみえている可能性もある。
委員	前回の委員会で、年齢層によるまちづくりの意味についてお話しした。昼夜間人口比率が改善しているのが、高齢化により市外通勤者が減少したためだと仮定すると、まちづくりのターゲットを若年層にすると効果が薄く、また必要としている人にサービスが行き届かない可能性もある。
事務局	補足として、昼夜間人口比率の改善傾向がみられているのが 2005 年からである。最新の国勢調査の結果が出てみないと断言できないが、高齢化はゆっくり進行していくため影響は少ないと考える。
委員	われわれ世代では、市外に通勤していたがリタイアした人がかなりの人数いると考えられるので、重要な問題として考えていくべきことだと思う。
委員長	資料にあるこれまでの意見は、全てを中間報告に盛り込むのは難しい。最終的には中間報告の素案を確認し意見をいただいて修正していく。
(2)「新庁舎に求められるもの」について	
委員長	(資料 1 について説明) 新庁舎に求められるものについては、委員会において一番重要なテーマであると思うが、中間報告の段階では必要最低限に整理をし、中間報告後、具体的に計画が進んでから踏み込んだ議論をしていくのがよいと思っている。
事務局	(駐車場の整備手法について資料 3 に沿って説明)
委員長	駐車場の整備については、駅北に新庁舎を建設する場合のことであることを申し添える。意見はあるか。
委員	新庁舎を造るにあたって 3 点お願いしたい。1 つ目は、コンパクトであること。行政業務以外は行わず建設費を抑える。2 つ目は、高機能であること。デジタルインフラ、災害対策本部としての最高の機能を備える。3 つ目は、SDGs を盛り込んだ建物にすること。前回までの委員会で意見したが、本日の論点整理の資料には掲載されていないため改めて意見する。 駐車場について、建設すべきでないと思う。社会の変化が予想困難な状況で、長期使用を見込んだ巨額の投資は避けるべきである。公共交通の便が良いため駅北庁舎を駅北に建設したという経緯を鑑みても、新庁舎を駅北に建設するにあたってさらに駐車場を

	整備する理由がわからない。こちらについても論点整理には掲載されていないため改めて申し上げます。
委員	来庁者の利便性と職員の生産性の向上は意味が違う。ICT の活用は一言では言えない。この2つには明確に違いがある。中間報告では一口に ICT の活用とするのではなく、この2つを分けて盛り込んだ方がよいのではないかと思います。
委員	駐車場の 50 年は少し長く感じる。定期借地権を行使することが盛り込まれていない。市庁舎への要件別来庁者数の分析、今後の予測はしているか。市庁舎へは一般市民だけではなく、事業者の方も出入りしている。合理化できるものは合理化し、合理化できないものに対して時間やコストを費やすべき。それにより市庁舎の面積や構造もかわってくるのではないか。
事務局	要件別来庁者数の分析については統計資料がない。各種証明書の発行部数、駅北庁舎の案内発券機の発券数であれば資料がある。事業者の出入りについては集計していないため、比較は難しい。
委員	難しいかもしれないが、そこの分析ができないとより深い議論はできない。年間の利用者数くらいは分析すべき。
事務局	詳細な統計はないかと思うが、ご意見はもっともと思うので、ほかに補足となる資料がないか引き続き調査する。
委員	建物を建てることが目標ではなく、市民が利用しやすい庁舎を造ることが委員会の目標であるので、お願いしたい。
委員長	データ、エビデンスがなくとも、ここをこうしていくというようなプランは必要である。ほかに意見はあるか。
委員	どちらかといえば本庁舎は事業者の方、駅北庁舎は一般市民の方が中心に来庁していると思う。前回も話したが、ICT を活用して出向かなくてよい庁舎になれば駐車場の問題も解決する。ICT と駐車場はわけて考えるのではなく一緒に考えていった方がよいと思う。
事務局	先ほど質問のあった人口の社会減の大幅な改善がみられていることの根拠について、社会減は平成 28 年度 284 人、令和 2 年度 55 人、対して自然減は平成 28 年度以後 300 ～500 人で推移している。 また ICT の活用により市役所に出向かなくてよい庁舎をつくってほしいとご意見をいただいている。これについては、ICT とは異なるが、現在押印の見直しを進めている。押印が不要になれば書類提出がメールでも可能になり、来庁不要になる手続きが増えることが予測される。
委員	駅北庁舎が建ち 6 年経過した。行政サービスも向上し、保健センターや子育て支援の窓口もあり市民の方には好評いただいている。一方で 2 庁舎体制のため、市民の方も要件によって庁舎を往来し、職員も会議やトラブル対応のために庁舎間を移動する必要がある時間がかかっている。人口約 11 万人、面積 91 ㎢のコンパクトな市での 2 か所体制についてのご意見もきけたらと思う。
委員長	みなさんの意見の趣旨と、論点を整理したものが少し食い違っており、各委員の意見

	について理解した。中間報告に十分に反映できない場合も、いただいた意見として明記したい。
(3)「駅周辺・現本庁舎周辺のまちづくり」について	
委員長	(資料1に沿って説明)
委員	現本庁舎周辺の地域について調べてきた。老朽化により、坂上児童館を養正公民館の裏に建替え予定であるときいた。しかし子どもが歩いていくにはアクセスが悪い。子ども情報センターもさわらび学級に変わる計画があり、子どもが集える場所が減っていく可能性がある。現本庁舎の跡地の活用については、地域の状況にあわせ、地域の人に愛される場所になるようにしていったらいいと思う。
委員	前回、緑地の公園を造ってほしいという話をした。論点整理の資料に、跡地は日帰り観光の拠点とあるが、矮小化しすぎであり、もっと大きな意味合いがあるのではないかと。駅周辺の華々しい再開発により、多治見発展の起点となった日ノ出町の存在感が薄れかけているのは残念。日帰り観光の拠点も悪くないが、市民の憩いの場にしてほしい。約6000㎡の土地が生まれるということは2度とないと思うので、活用は慎重に考えたいと思う。具体的には、4月30日に開催されたまちづくり講演会でもヒントを得たが、多世代交流センターや歴史博物館などの文化施設を盛り込んだ緑あふれる公園、市民や市外の人が集えるような公園にしたらどうか。駅北の虎溪用水広場と跡地の公園、これら2つの公園を結ぶ1.5kmの道を、幅のあるゾーンとしてとらえ、このゾーンをこれからの多治見の顔としてアピールし発展させていくとインパクトがあると思う。
委員	建替える必要性、多治見市の将来像と新しい市庁舎構想については委員会でも意見交流が出来ており、市民の方も現本庁舎の建物では耐久性等の面からも厳しい環境にあると理解されていると思う。駅北庁舎と本庁舎の調和こそ議論が深まってほしい。地域の方の意見を聞くことも大切であるが、多治見市全体のにぎわいとして、一緒に考えていけるようにメッセージを発信していく必要があり、いろんな方の意見が聞ければと思っている。
委員長	新庁舎のみならず、駅北庁舎も含めて、多治見市の新しい庁舎体制を考えていく必要がある。
(4) その他について	
事務局	(資料1に沿って説明)
委員	庁舎建設の事業手法について、リース方式を採用した茨城県つくば市と愛知県高浜市にきいた。リース方式を採用した理由の1つ目は、初期投資と運用費が一定であるということ。2つ目は、他に優先すべき事項があったのでそちらに財源を投入したということ。つくば市については、リースにすると地元の企業にお金が落ちないというデメリットがあるため、リース会社と協議を重ね地元企業にお金が落ちるようにしてもらったということだった。予算を使うべきことが他にあるためリースにしたという話が非常に印象的だった。 資金繰りの中で、今後コロナにより市の税収が減ることが予想され、また市がコロナ対策事業を実施しているが、大丈夫なのか。

	職員が占める一般職員と管理職の割合はどうか。一般企業では係またがりの管理職が多数いる。これにより給料の高い管理職を減らすことが出来る。
事務局	財政課で長期的な財政の見通しを毎年作成している。コロナの先の予測は正確には難しいが、コロナ関連の予算は国からの交付金と、財政調整基金の中に災害対策留保分がありこちらを当てている。長期的な予測はなかなか難しいが、全体のバランスを考えながら、毎年中期財政計画を示しながら議論していく。建設費用等の歳出の見通しは立てられるが歳入の見通しは難しい。 職員数については、後程回答する。
委員	新庁舎建設に係る費用について、現本庁舎の解体費と駐車場建設費はなくしてほしい。解体費については生産性を5%上げ、浮いたお金を当ててほしい。企業努力によって捻出してほしい。 資料に、事務の効率化による職員数の大幅な削減は困難であると記載があるが、なぜそのように断定されるのか理由を伺いたい。庁舎を建て替えるのであれば、ICTやDXを活用し業務の効率化してほしい。
事務局	職員数の削減については、もちろん業務の効率化により削減できる人員もあるが、業務の複雑化や多様化により増えてくる業務、機械ではなく人が対応する必要がある業務がある。コンピューターが得意なことは大量に早く正確に行うことであり、税・保険・年金など大量に情報を処理する必要のあるものについてはすでにICTを導入しており、いまから大幅に効率が上がるような余地はない。ICTの活用については業務の効率化ではなく、来庁者の利便性の向上に期待したい。職員の日程調整や会議室の予約、決裁等についてもすでに電子化が進んでいる。
委員	民間企業の経営でいえば、やるべきことは大きく2つ。自然減の補充を極力抑えることと、その分の負担を合理化することである。課を細分化すればその分人が増える。おおまかな組織にすれば、合理化できる。ぜひ詳細な分析を行っていただけるとよいと思う。
委員	委員会がスタートしたとき、多治見市の将来像をしっかりと見据えて計画をしてもらいたいという話をした。これまで話をきいていると何も変わってないと思う。それでは何の意味もない。2040年になると推計人口8万6000人、うち生産年齢人口が50%、老年人口が40%、年少人口が10%、そういう時代が来る。それを見据えてどんなまちにしていきたいか考える必要がある。コロナにより大きく世間が変わってきており、県内には最近新庁舎が完成した市がいくつかあるが、コロナ禍の今、新庁舎の検討をしているのはチャンスであると思う。もう一度きちんと見直して、住みやすい多治見を目指していくことが大切。駅前だけではなく姫、小泉、笠原等の地域を結んで本当の意味でのスマートシティの連携が必要である。
委員長	「建替えの必要性」「多治見市の将来像と新しい市庁舎構想」についてはおおむねこれまでの意見を踏まえ中間報告にむけて整理をしていく。「新庁舎に求められるもの」については、漏れていた意見や趣旨を誤解している部分があったため、今日いただいた意見を盛り込み修正を行う。しかし、中間報告の段階では、少し間があるため計画が進んでいく中で議論を深めていきたい。「駅周辺・現本庁舎周辺のまちづくり」につ

	いては、本日いただいた意見を反映する形で中間報告の素案を作成する。「その他」については検討が不十分である等ご意見をいただいた。事務局には資料を作成し次回以降回答していただきたい。 中間報告をまとめるとき、おおむね委員会のなかで同意できるものと、一個人の意見があるので、中間報告には盛り込むが全体の意見とは異なるということで整理する意見も出てくると思うのでご理解いただきたい。
委員	職員の新庁舎建設研究会の責任者を務めているため、みなさんのご意見を職員の研究会に持ち帰り検討させていただく。行政改革や庁舎の面積の議論もあったが、行政改革としては平成 9 年の財政緊急事態宣言以来、相当厳しく対応してきたが、市民のみなさんのご意見として受け取らせていただく。新しい箱物をつくる場合、予算的な制約はあるが、面積や経費を絞りすぎると、時代とともに需要が変わることがある。駅北庁舎でいえば、すでに教育委員会のスペースが不足している。みなさんのご意見を伺いながらさらに検討していきたいと思う。
委員長	今回は中間報告の素案を検討し、秋には中間報告が提出できるようにしたい。
委員	公的な職場については、利益を追求しているわけではないので、一概に民間と比較することは危険だと思う。有事の際に頼りになるのが市の職員や公的な場所である。もちろん見直しは必要だと思うが、実際の現場を見ていただければと思う。自分たちやその子孫が良質な市民サービスをうけるために、優秀な職員を採用し育てていく環境をつくる責任もある。そのためにいたずらに職員数を削減したり、課を減らしたりということはすべきではない。市民サービスの低下につながってはいけない。増やせばいいわけではないがその辺りも考えていく必要があると思う。
委員	いたずらに減らせと言っているわけではなく、IT 技術を活用して合理化できることはしていくべきと提案している。その点は誤解のないようにお願いしたい。
事務局	補足として、退職不補充や組織の合理化に反対しているわけではない。退職不補充や組織の合理化も継続して行っている。難しいと申し上げたのは、平成 9 年の財政緊急事態宣言から行政改革に努めてきた結果の今の職員数であるので、今から劇的に削減というのは厳しいと申し上げた。また ICT の活用で改善できるところはあるかと思うが、今見えているところの中で、総務省の言う自治体 DX により急激に業務が改善するというのが見えてきていないので、現段階では ICT で業務が効率化するとは判断できない。
3 次回以降の日程	
委員長	次回の日程について、7 月 26 日（月）午後 1 時 30 分から本庁舎 2 階大会議室で開催を予定する。
事務局	会議録は調製が出来次第、郵送により各委員へ確認を取らせて頂く。 8 月 2 日に防災講演会の開催を予定している。詳細については、別途、ご案内する。 それではこれで本日の議論を終了とする。